

## 「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

### 閣議了解に際しての後藤経済財政政策担当大臣談話

令和4年 12 月 22 日(木)

1. 本日の閣議において、「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が了解された。
2. 我が国経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続いている一方で、物価高や世界的な景気後退懸念など、我が国を取り巻く環境には厳しさが増している。先般取りまとめた「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行うことにより、令和4年度(2022年度)の経済成長率は実質で1.7%程度、名目で1.8%程度となることが見込まれる。
3. 令和5年度(2023年度)については、物価高を克服しつつ、「構造的賃上げ」や計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、雇用・所得環境の改善が進むとともに、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)といった成長分野への投資が促進され、民間需要のけん引により、経済成長率は実質で1.5%程度、名目で2.1%程度となることが見込まれる。消費者物価(総合)については、エネルギー・食料価格の上昇が見込まれるものの、総合経済対策による電気・ガス料金、燃料油価格の抑制効果等もあり、1.7%程度と前年度より上昇幅は縮小すると見込まれる。

ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。
4. 今後の経済財政運営に当たっては、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、日本経済の再生を図ってまいりたい。

(以上)